

社会資本整備審議会河川分科会中間報告に対するご意見と対応(1)

主要な施策展開		
- 1 安全で安心できる国土づくり		
(1)流域・氾濫原での対応を含む効果的な治水対策の実施		
129	山林の位置づけや水田の調整機能を入れ込み、流木の発生等の表現については、具体的な記述を行うべきです。	整理番号42～43と同じ。
130	山地域における対策の枠組みを提示すべきであり、土砂や流木に対する対策として森林の有効利用を挙げるべきです。流域一貫の思想に立った記述・施策の展開が望まれます。	
131	河川の上流に保水の高い樹木を植栽することが重要です。	
132	森林を明確に位置付ける文章、自然環境の保護という文章があってもよいのではないのでしょうか。	
133	緑のダムはある程度の機能はあるが、限界があると考えています。	
134	都市部の内水対策が問題となっていますが、項目化していないのではないのでしょうか。下水道ポンプといった記述は汚水のイメージがあるので、雨水排水ポンプなどと記述したほうが良いのではないのでしょうか。	都市部の内水対策を項目化していませんが、主要な施策展開 - 1安全で安心できる国土づくり (1)流域・氾濫域での対応を含む効果的な治水対策の実施や(3)被害の最小化のためのソフト施策の実施において、その必要性に係る記述を充実させております。また、下水道雨水排水ポンプとの記述にしました。
135	単に被害の最小化を図るだけでなく、低地地域に居住している人々の救済を第一次的に考えて合意と調整を図られることを望みます。	主要な施策展開 -1安全で安心できる国土づくりにおいて、「これまでの治水事業の実施により浸水面積等が減少してきたものの、水害被害額が減少していない現状に鑑みると、引き続き治水施設の整備を計画的かつ着実に進め、治水安全度を向上させていくことが今後とも重要である。」と既に述べています。
136	整備が遅れている河川については、可及的な治水対策を実施するべきと言う記述を入れるべきです。	
137	遊水地の建設を推進するべきです。	遊水地の建設については、個別河川の流出特性や地形的な特性、河川周辺の土地利用等を総合的に勘案し、他の代替案に比べて有利な場合には、その設置を検討するなどの対応を行っています。
138	保水・遊水の機能を確保し、内水ポンプの増設が必要です。	整理番号29と同じ。
139	堤防強化の推進を図る必要があるのではないのでしょうか。	主要な施策展開 -1安全で安心な国土づくり(2)治水施設の信頼性向上と治水事業の一層の効率化において、「既存の治水施設の信頼性の向上を図ること」を新たに追加記述しました。
140	二線堤の整備や避難路の確保による水害に強い街づくりを図る必要があるのではないのでしょうか。	治水の方式については、主要な施策展開 -1安全で安心できる国土づくり(1)流域・氾濫域での対応を含む効果的な治水対策の実施において、「地形上、土地利用上の特性から一部の地域においては、通常の河川改修である連続堤防の整備が必ずしも地域にとって有効でない場合には、通常の河川改修に加え、輪中堤、宅地嵩上げ等の対策や土地利用規制等の代替案により、地域にとって望ましい治水対策を地元自治体等と調整を図りながら進めていくべきである。」と既に記述を行っています。また、(3)被害最小化のためのソフト施策の実施において、ハザードマップの重要性について既に記述を行っています。

社会資本整備審議会河川分科会中間報告に対するご意見と対応(2)

(2/7)

主要な施策展開		
- 1 安全で安心できる国土づくり		
141	縦割り行政を打破するような組織、例えば、水管理局のような組織が必要ではないでしょうか。	今後の治水事業の展開に向けて(1)総合的な水行政の展開を新たに設けて、総合的な水行政の展開に関する記述を行いました。
142	土砂災害対策、流木被害に対する流域としての取り組みが必要です。	整理番号42～43と同じ。
143	発電ダムが治水機能を果たしていくようにすべきです。	既存ダムの有効活用については、既に 主要な施策展開 -1安全で安心な国土づくり (2)治水施設の信頼性向上と治水事業の一層の効率化において述べていますが、発電ダムについては、個別河川における特徴がありますので、個別に適切な方法を探っていきたいと思っております。

主要な施策展開		
- 1 安全で安心できる国土づくり		
(2)治水事業の一層の効率化		
144	財政運用が理由で実施の十分な区域と不十分な区域が生じることのないよう、安全性の確保にむけ格差是正の方策を明言する必要があります。	主要な施策展開 -1安全で安心できる国土づくりにおいて、「これまでの治水事業の実施により浸水面積等が減少してきたものの、水害被害額が減少していない現状に鑑みると、引き続き治水施設の整備を計画的かつ着実に進め、治水安全度を向上させていくことが今後とも重要である。」と治水対策の方向性について既に述べております。
145	事業の進捗が早いところは早期の完成を目指し、緊急性を有するところは特急実施計画を策定すべきです。	主要な施策展開 -1安全で安心できる国土づくり(2)治水施設の信頼性の向上と治水事業の一層の効率化において、「既存の治水施設の信頼性の向上を図ること、治水事業のより一層の重点化、効率化を図ることにより、早期に効果を発現させていくことが必要となっている。」と既に記述しています。
146	既設ダムの有効活用を検討すべきです。	既存ダムの有効活用については、主要な施策展開 -1安全で安心な国土づくり(2)治水施設の信頼性向上と治水事業の一層の効率化において既に述べています。
147	気候の変動を考慮してダムの計画に用いる降雨条件の変更が必要とする。	新たに 今後の河川行政の展開に向けて(4)地球規模の気候変動などへの対応において、「必要に応じて、計画の対象としている降雨や安全度についても適切に見直すべきである。」と追加記述を行いました。
148	安全な避難路の整備など中山間地における災害環境にも配慮した記述が欲しいです。	主要な施策展開 -1安全で安心できる国土づくり(3)被害最小化のためのソフト施策において、「水害・土砂災害による被害を最小化するためには、施設整備により水害・土砂災害の発生を防ぐハード対策に加え、水害・土砂災害の発生時において、安全に避難できるシステムを整備するなどのソフト対策も重要である。」と既に記述を行っています。
149	コスト縮減の観点から数十年前の計画は事業実施前に見なおしをすべきではないでしょうか。	事業の評価については、個別事業毎に再評価を行っておりますので、今後も適切な事業再評価を行っていきたいと思っております。
150	環境に配慮した工法で、安価で効率のよい工法の選定が必要ではないでしょうか。	主要な施策展開 - 1安全で安心できる国土づくり(2)治水施設の信頼性の向上と治水事業の一層の効率化において、「さらに、治水事業にかかるコスト縮減のため、技術開発等に引き続き取り組んでいく必要がある。」と記述しております。

社会資本整備審議会河川分科会中間報告に対するご意見と対応(4)

(4/7)

主要な施策展開		
- 1 安全で安心できる国土づくり		
(3)被害の最小化のためのソフト施策の実施		
151	ハザードマップの早期公表によって建造物の建築時の被害最小化対策について検討ができることから、早急に整備を行うべきです。	ハザードマップの公表の必要性については、 主要な施策展開 - 1 安全で安心できる国土づくり (3) 被害の最小化のためのソフト施策の実施において「浸水想定区域をもとにして、円滑かつ迅速な避難が行うことが可能となるよう水防法に基づいたハザードマップの公表が重要であり、策定主体である市町村との連携を強化するとともに、その周知が十分行えるよう積極的に支援していくべきである。」と加筆修正をして記述しています。 また土砂災害対策については、「土砂災害に対しては、土砂災害防止法による土砂災害警戒区域等の指定による警戒避難体制の整備や新規住宅等の立地抑制などを推進すべきである。」と既に記述しております。
152	自治体は洪水ハザードマップの早期作成・公表、不動産業者には提示の義務付けが必要です。	
153	浸水が予想される地域においては土地開発行為の抑制を行うべきです。	
154	融雪による土砂災害を防止するための警戒避難基準、ハザードマップ等の整備も必要です。	
155	電子情報板を設け、日頃から多くの情報を市民へ開示することが重要です。	
156	市民連携においては情報の伝達に加え情報交換の日常化が重要です。	整理番号88と同じ。
157	水害に対する災害弱者の対策を具体的に示して欲しい。災害弱者や情報弱者に対する情報伝達手段を具体的に記述するべき。	主要な施策展開 - 1 安全で安心できる国土づくり(4) 安心できる生活環境の実現において、「少子高齢社会の到来に伴い、災害弱者対策が重要となることから、・・・ハザードマップ等の作成を通じて地域がおかれている現状について地域住民の理解を深めるとともに、地域社会と連携しつつ災害弱者に配慮した水害・土砂災害対策情報ネットワークの形成を進めるべきである。」と加筆修正をしておりますが、さらに具体的な対策についても、今後検討したいと考えております。
158	水位観測所、監視カメラを設置しその情報をインターネット等で公開たり、危険な状況の場合は携帯電話のメールサービス等で配信してはどうでしょうか。Iモード等での河川情報システムがあまり知られていないので広報の必要があります。	情報提供手法とその広報の充実に今後も努めてまいります。
159	ダム管理の弾力的な運用の視点もソフト対策の中に位置付けるべきではないでしょうか。	(2)治水施設の信頼性向上と治水事業の一層の効率化において、「既存ダムの有効活用として、ダム容量の弾力的運用による利水効果等の増加を進めてきた。今後は、これに加え、降雨特性や集水面積等の面から、洪水調節や利水に対する効率性の再検証を実施し、利水容量と治水容量の交換等の既存ダムの再編成を行うなど、より効率的な運用にも努めていくべきである。」と加筆修正を行っておりますが、治水施設の有効利用という観点で整理をいたしました。
160	縦割り行政では成り立ちません。協議の場を広げ川の範疇を越えた議論を行うことが大切です。	整理番号59と同じ。

社会資本整備審議会河川分科会中間報告に対するご意見と対応(5)

(5/7)

主要な施策展開		
- 1 安全で安心できる国土づくり		
(4)安心できる生活環境の実現		
161	水資源の確保は継続して実施すべき重要課題です。	(4)安心できる生活環境の実現において、「安定的な水利用ができるよう、維持流量や既得水利も含めた水利用総体としての利水安全度を向上させるため、不特定容量の確保をバランス良く進めるべきである。また、限りある水資源をより有効に利用できるよう、未利用水利権の転用や節水型社会の構築に向け、関係機関との連携を図るべきである。」と加筆修正を行いました。
162	流域における面源対策の重要性に言及すべきです。また、水質の面でも総合管理の概念を出すべきではないでしょうか。	流域と一体となった水質対策については記述を行っていましたが、 主要な施策展開 - 2美しい国土づくり(3)水環境の改善を通じた川らしさの確保において、「河川、湖沼の水質は改善傾向にあるが、閉鎖性水域を中心としていまだ改善が十分でない河川、湖沼が数多くある。これらに対して、河川での直接浄化対策に加え、下水道整備等の流域における対策と一体となって一層の水質改善に取り組んでいくべきである。」と加筆修正を行いました。
163	水質事故に備え、地域における有害物質の存在状況を調べ、洪水時に的確に対応できるようにしておくべきです。	各河川流域においてハザードマップを各自治体が作成することになっています。このハザードマップは、地域防災計画に反映されるべきものであり、地域防災計画において危険物の貯蔵場所等が調査されているので、その危険物調査の結果と相まってまとめるように考えていきたいと思っております。

社会資本整備審議会河川分科会中間報告に対するご意見と対応(6)

(6/7)

主要な施策展開		
- 1 安全で安心できる国土づくり		
(5)地球規模の気候変動等への対応		
164	河川計画時の降雨条件の変更が必要ではないでしょうか。	<p>今後の河川行政の展開に向けての章を新たに設けて、(4)地球規模の気候変動などへの対応において、「近年の水文資料を検討すると、降雨量の変動幅が大きくなる傾向があり、洪水と渇水の両方が従来に比べてより発生しやすくなる傾向にある。また、都市域を中心に短時間の集中豪雨が多発傾向にある。このことを踏まえた治水対策及び渇水対策を検討していくことが重要である。このため、必要に応じて、計画の対象としている降雨や安全度についても適切に見直すべきである。」を記述しました。</p>
165	小雨化対策が今後の治水対策の最重要課題です。洪水と渇水を別立てに考えるべきではないでしょうか。	
166	森林整備による施策が欠落しているのではないのでしょうか。	整理番号42～43と同じ。

社会資本整備審議会河川分科会中間報告に対するご意見と対応(7)

(7/7)

主要な施策展開		
- 1 安全で安心できる国土づくり		
(6)危機管理施策の推進		
167	適切な情報の提供による減災対策の実施が重要です。	整理番号151と同じ。
168	リスク認識と分担の意味においてハザードマップの活用を推進するべきです。	
169	異常気象に耐える河川整備、治水対策を期待しています。	今後の治水事業の展開に向けて(4)地球規模の気候変動等への対応において今後の方向性を示しております。